

帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム

## 第3回会合

平成25年10月16日（木）

原子力規制委員会

(注：この議事録の発言内容については、発言者のチェックを受けたものではありません。)

帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム

第3回会合

議事録

1. 日 時 平成25年10月16日(水) 18:02～20:20

2. 場 所 原子力規制委員会 13階会議室A

3. 出席者

原子力規制委員会 担当委員

中村 佳代子 原子力規制委員会委員

外部有識者

明石 真言 独立行政法人放射線医学総合研究所理事

春日 文子 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長

丹羽 太貫 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター国際連携部門  
特命教授

星 北斗 公益財団法人星総合病院理事長

森口 祐一 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

原子力規制庁

森本 英香 次長

角田 英之 放射線対策・保障措置課長

石川 直子 放射線対策・保障措置課企画官

室石 泰弘 監視情報課長

内閣府

田村 厚雄 原子力被災者生活支援チーム参事官

井上 博雄 原子力被災者生活支援チーム参事官

復興庁

星野 岳穂 統括官付参事官

## 環境省

桐生 康生 放射線健康管理担当参事官

森下 哲 放射性物質汚染対策担当参事官

## 4. 議 題

(1) 帰還に向けた安全・安心対策に関する検討について

(2) その他

## 5. 配布資料

資料1-1 これまでの議論を踏まえた帰還に向けた安全・安心対策の基本的方向性のイメージ

資料1-2 吉田浩子氏へのヒアリング結果

資料1-3 高村昇氏へのヒアリング結果

### <参考資料>

参考資料1 帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チームについて

参考資料2 原子力災害対策本部関係省庁説明資料

(別紙1 線量水準に関連した考え方)

参考資料3 帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム第2回会合議事録  
(案)

### <関係省庁持込資料>

原子力災害対策本部関係省庁説明資料

## 議事

○中村委員 それでは、時間になりましたので、帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チームの第3回の会合を開かせていただきます。

本日は、検討チームのメンバーの一人、丹羽先生が、新幹線の御都合で少し遅れていますが、定刻になりましたので始めさせていただきます。後で追いついていらっしゃると思いますので。

それでは、事務局から、配付資料等について御説明をお願いいたします。

○角田課長 お席の配付資料ですが、まず、座席表の次に議事次第でございます。

その次に、A3の資料でございますが、資料1-1、これまでの議論を踏まえた帰還に向けた安全・安心対策の基本的方向性のイメージでございます。

続きまして、資料1-2、吉田浩子氏へのヒアリング結果要旨。資料1-3、高村昇氏へのヒアリング結果要旨。

続きまして、参考資料1が、帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チームについて。参考資料2が、線量水準に関連した考え方。

それから、参考資料3が、帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム第2回会合議事録（案）でございます。

その下に、原子力災害対策本部関係省庁説明資料でございます。

不足等がありましたら、お知らせください。

以上でございます。

○中村委員 1回、2回、何度も繰り返しますけれども、これは安全・安心というふうに名前は書いてありますけれども、実際には放射線に対して、特に今回、原子力災害の事故に遭われた方で避難をされている方、あるいは、退避されている方、あるいは、故郷にそのまま残っていらっしゃる方でも、放射線に対しての不安を何とかして軽減していただくような対策を、このチームで検討しようということで立ち上がったものです。

特に、避難地域から戻ってきてくださることを強いるようなものではありませんけれども、私どもの検討チームで検討している内容が、少しでも放射線に対する不安とか、あるいは、避難先から戻っていらっしゃる方々の何かの支えになればいいという形で、1回、2回、関係省庁の方々から、今現在行われている政策とか、あるいは、取組といったようなものを紹介させていただきました。

3回目はなるべくその中の内容を少し絞った形で、これから幾つか御議論をお願いしたいと思いますが、その前に、一つか、二つか、1回、2回目という形で、宿題をいただいた案件がございます。その宿題に対しての答えを、恐らくこれは除染のことに関係しているんだと思うんですが、環境省汚染対策物質汚染対策参事官の森下様のほうからお答えをいただくと助かります。

よろしく申し上げます。

○森下参事官 環境省で除染を担当しております森下と申します。座って説明させていただきます。

資料は、一番下に入っているかと思いますが、原子力災害対策本部関係省庁説明資料と

いうのをご覧ください。

おめくりいただきまして、そうすると表紙が出てまいります。警戒区域、計画的避難区域等における除染モデル実証事業の結果について、こちらを説明させていただきます。

おめくりいただきまして、裏側、2ページから始まります。

こちらの資料でございますけれども、前回、私どもが高線量地域でやっておりますモデル事業について御説明をさせていただいたときに、森口委員から、この高線量地域でも、かつてモデル的に実証事業を実施したことがあるので、そのときのデータを共有してほしいという御要望がございまして、今回、資料を配付させていただくものでございます。

こちらの資料は、平成24年7月9日ですが、私ども環境省が設置しております環境回復検討会第4回の会合に配付をさせていただいたものから、その高線量の地域のデータというのをセレクトして、今回、掲載させていただいております。

全体の資料をご覧になりたいということであれば、環境省のホームページからドキュメントをダウンロードできますので、そちらをご覧になっていただければというふうに思っております。

2ページ目に全体の内容を簡単に説明させていただいておりますけれども、当時この事業は、内閣府さんが実施しておられます特別措置法ができるまでは、除染をこの内閣府で担当されておられまして、その際にやられた事業ということでございます。

警戒区域、計画的避難区域等の12市町村を対象に、除染の効果的な実施のために必要となる技術の実証実験等、これを実施したその結果ということでございます。

初めて除染に取り組むということで、さまざまな手法で、さまざまな場所で、除染というのが、どういうやり方でやれば、どういった線量低減効果があるのかということをもとめた報告ということになっております。

おめくりいただきまして、3ページ目以降に、例えば、3ページだと富岡、4ページでは浪江、5ページでは大熊といったところで実施をされた、実証事業の結果を記載しております。

除染の対象としましては、六つカテゴリーを分けておりまして、宅地、大型建物、農地、道路、公園、グラウンド、それから、森林、こういう区分について、どういった除染の方法をとれば、どういった効果があるのかということの数値でまとめているというものでございます。個別の御説明については割愛させていただきたいと思っております。

以上です。

○中村委員 ありがとうございます。

除染の件につきましては、今日、この後、ゆっくりと議論を重ねていきたいと思うのですけれども、今この案件だけに関して、森口先生のほうで、前回のお答えになってますでしょうか。もう少し資料が欲しいとか、何かございますか。

○森口教授 ありがとうございます。森口でございます。

前回発言した趣旨は、私は環境省の環境回復検討会への参加を通じて、この資料を拝見しておりますけれども、改めて、あたかも、初めてここで、その除染の効果を計測されることを新たにやられるような御説明だったものですから、既にこういうデータがありますと、このことをほかの先生方と共有をお願いしたいという趣旨でございますので、私からは特にございません。

○中村委員 ありがとうございます。

それでは、第1回、第2回の議論、あるいは、御検討、あるいは、御意見を踏まえて、資料1-1にありますような、これまでの議論を踏まえた、帰還に向けた安全・安心対策の基本的方向性について、事務局のほうで大体大まかに幾つかまとめて、論点を抽出していただきました。

まず、この資料1-1について、事務局のほうから御説明をお願いします。

○角田課長 A3の資料の左上のところから御説明させていただきます。線量水準に関連した考え方でございます。

幾つか○で箇条書きになってございますけれども、最初の前提といたしまして、2年半にも及ぶ長期避難が続き、健康問題、ストレスの増大、コミュニティの崩壊などの課題が顕在化している。住民の方々が、帰還、避難の継続いずれの選択肢を取るにしても、それぞれが生活設計をとれるよう、国・自治体は丁寧な対応が必要であるという前提のもとに、検討を続けていただいております。

その上で、帰還という選択肢を提示するために必要なことといたしまして、一定の被ばく線量（年20mSv）をもちまして、国により避難を強いられた人々に対しまして、当該線量以下になった地域への帰還という選択肢を提示することは国の責務であろう。

そのため、住民の方々、個々の方々の放射線に起因する不安に可能な限り応えることが必要不可欠であろうということでございます。

具体的には、個々の方々が受ける追加被ばく線量、これは、個人線量というふうに呼ばせていただいておりますが、これを年1mSvを目指して下げていくこと。

それから、住民の方々の個人線量を低減しつつ、住民の方々の健康を確保し、放射線に対する不安に可能な限り応える方策をきめ細かに示すことが必要と議論をいただいております。

この場合のこの個人線量を見る意味でございますけれども、個人線量につきましては、その個々の人々の生活や行動によってばらつきがございます。この度、個々の人々に着目して施策を講じることが重要ということでございますので、この「個々の被ばく線量の把握」を出発点として対策を考えることは、妥当であろうという御意見でございます。

一方、帰還を選択したからといって、帰還を選択する人に責任を押しつけるとかということではなくて、選択した人々にしっかりと行政が寄り添う施策を準備し、国・自治体・住民の方々が一体となって、それぞれの人々の放射線に起因する不安に対処していくことが必要であろうと、こういった議論でございました。

以上でございます。

○中村委員 これまでのところを、前回はまとめて、大体の考え方を、一応方針を決めていたんですけども、放射線というのは、なかなか表現の仕方が難しく、一定の水準とか、もちろん目に見えないものでもあるということがあって、どうしても議論を進めていく上、あるいは、帰還する、しないを決めるときに、線量水準といったような、線量という考えを持ち込まざるを得ません。

この値が幾つがいいかということに関しては、かなり時間をかけて論議をしなければいけないとは思っています。ただ、その値を時間をかけて論議している間に、もう既に2年半も避難されている方、あるいは、退避している方、移転されている方、そういった方々のことを考えますと、今、それよりも、まず帰っていただくためにはとか、不安を解消するためにはどういうことが大切かといったプライオリティを考えて、この線量水準に関連した考え方で議論を進めていったほうが良いというような考えをまとめています。

ただ、その線量というのも、ここではいろんな形の線量という表現がとられていますけれども、例えば、放射線が空気中に含まれているとか、あるいは、空間線量率といったようなものではなく、それぞれの個々の、それぞれの人々の、それぞれがどれぐらい浴びているかという考えに基づいて、その人、人、それぞれ個人個人といったようなものに対して、どのような対策が必要かということを考えて対策を講じたほうが良いのではないかという考えも一つのプラットフォームとして示しました。

その具体的なもの、あるいは、政策、あるいは、対策といったようなものについては、

これから、この先、資料1-1にあります2番と3番、そして、まとめていこうというふう  
に思っておりますけれども、とりあえず今の段階では、線量水準に関連した考え方、その線  
量水準も、個人個人の線量水準という形で議論を進めさせていただこうというふう  
に考えております。

その上で、2番から3番に、御検討をいただきたい内容、御意見をいただきたい内容とい  
ったようなものをまとめさせていただきましたので、2と3について、また事務局のほうか  
ら説明をお願いいたします。

○角田課長 まず、2でございます。これまで関係省庁が提案した対策とその課題という  
ことでございまして、(1)から右側の上半分の(4)までの項目がございまして、

(1)といたしまして、個人個人の生活実態に即したきめ細かな個人線量の把握・管理  
ということございまして、これまで個人線量計等を用いた被ばく線量の測定でございま  
すとか、二つ目の○にもございますような、データの管理システムの構築について、御提  
案、御説明をいただいておりますけれども、それに対しまして、その下の  
青字で書かれているところでございまして、(第1回)、(第2回)と書かれているところが、  
先生方からの御意見、コメント等でございますけれども、個人線量計のつけ方ですとか、  
線量の把握の趣旨、測定結果等について丁寧にする仕組みが必要でございますとか、線量  
の測定結果と環境モニタリング、被ばく低減措置との関連付けが必要であるといったよう  
な御意見をいただいております。

また、今後、御検討いただきたい事項といたしまして、被ばく線量の低減のために、個  
人線量計の計測データ、あるいは、その健康データ等との一元管理・活用が必要ではな  
いだろうか。それから、個人線量計の付帯を望まない方々への対応が別途必要ではな  
いだろうかという点についても触れさせていただいております。

(2)が、放射線による健康リスクを、個人線量測定結果を踏まえつつ行う防護対策に  
ついてでございます。

1つ目が、個人の被ばく線量を低減する対策ということで、環境モニタリングにつつま  
して、いろんな箇所のモニタリング、それから、いろんな航空機、あるいは、走行サーベ  
イ等を使ったモニタリングといった方法につきましても御説明をいただいております。

これにつきまして、先生方からは、住民の行動パターンに応じた環境モニタリングの実  
施が必要ではないか、あるいは、ばらばらに記録されている環境モニタリングの測定結果  
を、わかりやすく統合していくことが必要ではないかといった御意見をいただいております。



す。

その次、個人の被ばく線量を低減するための様々な対策というところでも、それぞれの市町村の状況に応じた復興の動きと連携した除染について、御説明いただいておりますけれども、意見といたしまして、個々の住民の状況に応じた被ばく低減対策がさらに必要である。それから、除染以外の外部被ばく低減措置といたしまして、例えば、遮蔽の能力の強化といったような対策も、施策として位置づけていくことが必要ではなかろうか。あるいは、自家消費・栽培作物等の安全性を検査するための仕組みが必要ではないかといったことも御議論いただければと考えてございます。

続きまして、右半分の一番上でございますが、放射線に対する健康不安の解消をはじめとしました適切な保健活動・健康管理でございます。これにつきましても、具体的な施策につきまして、各省庁から御説明いただいたところではございますが、御意見といたしまして、各市町村、あるいは地区に根を張った保健衛生活動の充実が必要である、あるいは、避難生活が長引いたことによる対策など、総合的な健康管理のための対策が必要。それに加えまして、関係省庁が連携した帰還区域の実情に応じた保健衛生活動の機能充実を図る仕組みが必要であるといった御意見をいただいております。

(3) がリスクコミュニケーションに関する取組でございます。

これにつきましても各種御提案をいただいておりますけれども、御意見といたしまして、地元に着した保健師や地元のかかりつけ医師等の活動の充実・支援、保健師等のリスクコミュニケーション人材の育成が必要である。あるいは、放射線による健康不安に応えるために、科学的事実だけを御説明するのではなくて、最先端の知見を踏まえまして丁寧に御説明することが必要であるといった御意見をいただいております。

(4) 、これは委員の先生からの御提案、御意見でございましたけれども、施策としまして、コミュニティによる取組を推進して、希望ある地域を創造する取組が必要ではないかという御意見をいただいております。

さらに、これらの取組を踏まえた上で、次の3. でございますけれども、帰還を選択する人に寄り添ってサポートする国の仕組みが必要ではなかろうかということで、黒字のところでございますけれども、既に避難指示解除後の帰還に向けまして、「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊制度」でございますとか、田村市におかれましては、宿泊者の方々に対しまして、国・市が連携しまして線量計をお貸ししたり、線量データの説明を行ったりといったような相談窓口を整備されているところでございます。

こういった施策に関しましては、帰還を選択する人々に責任を押しつけないようにするために、このような方々にしっかりと行政が寄り添い、サポートする仕組みが不可欠である、あるいは、関係省庁において個々の施策は準備されておるんでございますが、住民のニーズに応じてきめ細かく、個人の被ばく線量の低減や放射線に対する健康不安等の効果的な対処に役立つよう、有機的に結びつけていく必要があるのではないか、あるいは、トップダウン型でなく、ボトムアップ型で国がサポートする仕組みを構築すべきではないかということに御議論いただいてはいかがかと考えてございます。

2.と3.の御説明は以上でございます。

○中村委員 ありがとうございます。

それでは、大きな2ですね、これまで関係省庁が提案した対策の内容とその課題について、特に青字——黒で書いてあるところは、みんな関連省庁はこういうふうにしよう、こういうふうにしようというふうに、ほぼ決めて、それなりにして、政策、あるいはいろいろな行動を起こしているんですけども、どうしてもこの部分が足りないんじゃないか、こういうふうにしたらいいんじゃないかといったようなことが、青字で1回、あるいは2回目に先生方からいただいた御意見だったわけです。

こういった御意見をもう少し広げていこうというふうに、特に放射線についてですけども、考えていただきたいんですが、例えば、2の(1)個人個人の生活実態に即したきめ細かな個人線量の把握・管理というところで、皆さん、個人線量計をつけるということには、それほど異論はないのかもしれないんですが、果たして個人線量計というのは、ただ配って、みんなに、つけてくださいといって済むものでは多分ないと思うのですね。逆に、そのデータについて説明する必要があるし、丁寧に説明する必要があります。

そういったことも踏まえて、ここにあるような四つのポツというか、御意見が出たと思うんですけども、例えば、非常に具体的に、個人線量計というのはつけていて、だんだん、だんだん、気にならなければウザいものだというふうに思っていく、それはとってもいいことだと思うんですね。強いてつけるようなことはしないかもしれない。

だけど、つけることによって、そのデータを見ることによって、自分が少しでも不安を感じなかったり、あるいは、これぐらいのものなんだというものを見ていれば、それはそれなりの効果があると思うんですが、例えば、お子さんにつけるといったようなとき、あるいは、学童児につけるといったときに、どういうような形でこれはつけてなさいねとか、あるいは、こういうふうにつけましようねとか、つけ方が悪かったり、はかり方が悪かつ

たりすると、ほとんどその情報って、あまり意味がないようなことになります。

そういうような形で、つけ方を説明したり、あるいは、こういうふうにしなさいねとかいったような配付をすることで、かといっていったようなものは、どこがどういう形で配付して、どういうふうにご指導したらよろしいでしょうか。

どなたか御意見ありませんか。特にありませんか。

例えば、この放射線に関係していることなんですけれども、特にお母様とか小さなお子さんを持っていらっしゃる方は、とても心配していらっしゃる。

そのお子さんがどのぐらいの被ばくをしているかということになると、そのお子さんが持つよりも、むしろお母さんとか、その御家庭とか、あるいは、そのお子さんと一緒に行動していらっしゃる方のほうが、もしかすると線量というのははかることができるかもしれないんですが、そういう小さなお子さんとか、特に被ばくのこと、感受性が強いというふうに言われている方に対して、こういう線量をはかるということ。

あるいは、ホールボディのカウンターもそうなんですけれども、なかなか小さなお子さんでは、ホールボディカウンターって適用がなくて、最近になって小さなお子さん、身長が低い方には適用できるようになってはきたんですけれども、お子さんについて、特に小さなお子さんですね、6歳以下とか、そのぐらいのお子さんについて、そのお子さん、あるいは、そのお子さんをお持ちのお母さんには、どういうふうにごこの個人線量計のこの説明をしたらよろしいでしょうか。

春日先生、何かいいアイデアはありませんか。

○春日部長 小さなお子さんにつけるといいましても、本当に小さなお子さんが親御さんの知らないところで独自の行動をするというのは、大変限られると思うんです。大体の場合は保護者の方の目に見えるところ、それから、保育園、幼稚園等で大人が監督できる範囲で行動すると思いますので、その範囲で一人一人のお子さんに一々つけておく必要があるのかどうか、また、それがその子どもさんにとってストレスにならないかどうかという別な心配も感じます。

ですので、お子さんが自分でつけるとすれば、独自の行動ができるようになった学童以降が一番多いのかなというふうには思うんですけれども。

そのぐらいになりますと、学校の先生等を通して、そのバッチをつける意味を説明して、わかってもらうという、そういう教育との関連づけた説明ということも必要かなというふうに思います。

○星理事長 つまんないこと言うみたいですけど、最近、うちの娘も一時つけていたんです。やっぱり面倒くさいので、そのうち持っていかなくなりましたけど、そのうち回収されちゃいました、多分。

線量計って、非常に、見た目もそうだし、やっていることが、はかられているというか、自分が試されているというか、そういう意識をどうしても、つける側もそうだし、つけてもらう側というか、お母さんなんかもそうなんだと思います。ですから、何となくそれをつけること自体を嫌がるという傾向に、僕はあるんだろうと思います。

したがって、私は娘とかの行動を見ていると、そうは言いながら、携帯電話は手元から離さないですね。何でかという、そこはコミュニケーションに入り口であり、自分にとっての魅力のあるものが、そこにはあるからです。

だから、線量計が単体として魅力のあるものでなくて、本当に単なる測定器であるという今の現状からいうと、測定器の領域を少し超えたものを考えるというのが一つの手なんではないかなというふうに思います。

ですから、測定されている、はかっているという意識を持たないで、自分たちの行動の範囲における線量がわかるし、それが、例えばビジュアルに自分たちでわかるというようなものが内蔵されていたりというようなことがもしあれば、もう少し興味を持ったり、あるいは意識を持ったり、あるいは、あそこにさまざまなリスクコミュニケーションの手段が内蔵されていたりというようなことがもしあるのであれば、また違った展開があるのかなと、私は、少なくとも子どもの行動を見ていて、そのように感じましたが、それはどんなものなんですかね。

○森口教授 中村委員からのお尋ねに対する直接の答えにはならないのかもしれませんが、今日用意していただいた資料の2.の(1)の青字の部分から言えば、2番目が非常に重要なんだと思います。

個人線量を測定した結果が、どのように生かされるのかということが先にあるべきで、それに応じて必要十分な測定をしていただければいい。全ての人に、とにかくつけてもらわなきゃいけないということは、必ずしもないんだと思うんです。つけることが決して自己目的化してはいけないくて、何らかの目的があって、そのために個人線量を測ることが必要です。測らなくて済めばそのほうがいいわけですよ、さっきもおっしゃったわけですから。

ですから、個人線量を測ることによって、こういう被ばくの低減措置につながりますと

いうことを、あらかじめ説明ができないと、ただ、つけてくださいよという、データをとるためにつけさせられているという、そういう形になってしまうかと思いますが、そういうふうにならないようにしないといけない。そののところだけ、まず最初に申し上げておきたいと思います。

○中村委員 明石先生。

○明石理事 放医研の明石でございます。

先ほど、中村先生がホールボディカウンターのことを述べられたと思うんですが、非常に誤解の多いというのがホールボディカウンターの使い方です。先ほど、子どもさんのという話が出ましたが、子どもさんをはかることは不可能ではありませんが、御存じのように、セシウム等は子どもの体の中に入ってから出ていくまでの時間って非常に速いですよね。

5歳だと30日ぐらいで体の中に入ったセシウムは半分になってしまう。ところが、大人の場合には60日とか80日とかという日数になる。

そういうことを考えると、ホールボディを子どもに、今はかるということが何を反映しているのかということを考えると、恐らく、子どもよりも、もしかしたら親のほうをはかったほうが、日常生活からどれぐらい放射性物質が入っているのかというのを、理論的にはモニタリングできるんですが、ただ現実には、今の環境から放射性物質が体の中に入っている、増えているのか、減っているのかを、恐らく今のホールボディカウンターの検出限界では見る事が多分できないと思うんです。

そうすると、安心にはなるけども、一定量以下であれば安全で間違いはないんですけども、その科学的な意味というのは非常に薄れてしまうので、その必要性をよく考えて、これは必要だというときにホールボディを使う。そこで、体の中に何Bq残っているのかというのを見るのか、それとも、どれぐらいのSvになっているのかを見るのかということは、きちんと、場合によって使い分けないといけないのかなと思います。

といいますのは、御存じのように、体内被ばくというのは、シナリオがないとSv換算ができないので、今の日常の体の中にある量を、2年半前に体の中に入ったというふうに考えての線量というのは意味がなくて、恐らく日常あったものだろうということですから、個人線量計も含めて、何を見るのか、何が言えるのか、何でも言えるんじゃないかと言えないこともあるということをごきちんと理解した上で使うような、それは我々の考えることであるし、使う側というか、受ける住民の方々も、その限界を理解してもらえるように我々

は努力しないといけないのかなと思います。

○中村委員 どうぞ。

○森口教授 具体的な議論が深まっているときに、水を差すようで恐縮なんですが。

今日の議論の進め方といいますか、時間の配分のようなところを伺いたいと思っております。

と申しますのは、前2回は、各省庁から膨大な資料が出てきて、それに相当な時間がかかった。我々は、前回も申し上げたんですが、資料が出てくれば、いろいろと細かいところが気になって議論してしまうわけです。

今日は、それは最低限にさせていただいて、この資料の1-1というA3の紙にすっきりまとめていただいたんですが、このように一つ一つ議論をしていきますと、それぞれのところが気になってしまって、全体感、どの辺にどれぐらいの重きを置いて議論するのかということを見失ってはいけないのかなと、そこが気になりました。

1点だけ先に申し上げておきますと、今日のA3の資料で言うと、1、2、3のところは御説明いただいたんですが、右下のほうに小さく、「スコープ外であるが」と書かれている部分があるわけです。

前回、私があえて、図を1枚持ってきたんですけども、これで御説明したのは、決してどこかですぱっと切れるわけではなくて、連続でつながっていますよね、そんな簡単にどこかで線引きをして、そのスコープの中です、外ですということに、なかなかならないんじゃないかなという思いがございました。

今すぐに、右下の部分の議論をしてくださいということではないんですけども、そういう部分の、具体的には、どこまでこの検討チームで議論できるのかということの仕分けといいますか、そのところが明確になっておりませんと、なかなかこの細かい議論に集中しづらいというのが私自身の思いでございまして、もし今日、右下の部分も、それから、今日の番号で言えば3.のところも、かなりかかわってくるかと思うんですけど、その辺りに十分時間を割いていただけるのかどうか先に伺った上で、今の2のところの議論に戻らせていただければありがたいと思います。

○中村委員 おっしゃるとおり、このスコープ外というか、特に線を引いて、ここから中、ここから外という形ではございません。

今、一応、考えておりますのは、どんなことがあっても、とにかく一定の見解を出さないと、いろんな形の避難をしていらっしゃる方、あるいは、そのまま続けていらっしゃる

方々が、何となく蛇の生殺しみみたいなような状態になっています。

ですから、ある一定の日数的な区切りをつけながらやっていくことを考えると、今は、具体的には1番と2番と3番、ただ、このスコープ外という、こののこのところに関しては、1回ずつというよりは、それぞれの1、2、3を必ず議論していくときに、一応、スコープ外というふうに書いてありますけれども、こののこのところは念頭に置いていただきたいというふうには考えております。

1はともかくとして、2と3につきましては、これは内容がかなり重複するということがありますので、2の一つ一つというよりは、2と3を全体的に見ていただいて、また2に戻ったり、3に行ったり、2に戻ったり、3に行ったりということを少しずつやりながら、できましたら、あと2回ぐらいで、もう一回、先生方の御意見をまとめまして、そして、それぞれの関係省庁に、宿題のような、今度は私どもが出す宿題です。こういう形で、もう一回、政策、あるいは、やり方、あるいは、説明の方法といったようなものを考え直していただけないか、あるいは、このまま進めていただけないかといったようなことを、大体、中間的に、中間取りまとめではないんですけれども、提示させていただき、さらに、その宿題に対して、各関係省庁が答えてきたものに対して、また御意見をいただきたいというのがタイムスケジュール的なものです。

ですから、今回は少なくとも、このスコープ外であるが密接に関係するという事項ではなくて、言い方を変えると、本検討チームに非常に密接に関連する事項であって、そこをスコープとして視野の中に入れた上で2と3を御議論いただきたいという形のものであります。

なかなか、これは非常に多岐にわたっているのと、内容が相当重複しています。ただ、原子力規制委員会という形からしますと、それぞれの、災害を受けて避難をされている方、退避されている方々の全てのものについて、専門的な知見からお答えすることができないような内容がございますので、できるだけ原子力規制委員会の中で、範疇の中にある、特に放射線についてとか、福島原発の事故にかかわる形のもので、できるだけ意見を聴取させていただきたいというふうに考えています。それでよろしいですか。

○森口教授 ありがとうございます。

それでは、1点だけ、具体的な例を申し上げますと、その線量の話が、今は2.の中で始まっているわけですが、この個人線量を測るということに端的に表れているように、基本的には、人の健康への影響ということをエンドポイントといいますか、その影響の及ぶ先として想定されているかと思えます。

一方で、右下の中の2番目に、帰還後の住民の生活設計という項目がありまして、子どもの教育・生育環境や、生業を確保できるような生活環境と書かれていますけれども、その放射線の健康影響ではなくて、放射性物質がそこにあるということによって生活や生産が妨げられる部分というのがあると思うんです。

これは、原子力規制委員会の専門分野だと思いますので、これを拝見した限りでは、かなり人の健康というところは非常に重要な問題なんですけれども、空間線量がそれなりにあって、そこに放射性物質があるということによって、帰還の妨げになっている、帰還の障害になっている事象というのは、健康影響だけではないと思いますので、そのところが、やや軽視されているような気がしております。

この点は第1回にも発言させていただいたところなんですけれども、そのところを改めて、これはスコープ外、原子力規制委員会の専門分野外だということについては、やや違和感を感じたところでございます。そのところは、できれば積極的に、より明示的に取り上げていただければありがたいなと思います。

○中村委員 ちょうど、実はその質問を森口先生にぶつけようというふうに思っていたところなんですけれども、今、個人線量計をつけるという形で、皆さんの御意見では、みんな、むやみやたらにつけるのではなくって、さっき春日先生がおっしゃった、子どもといっても学童ぐらいのところという形でおっしゃっていたんですが、果たして、そうすると、今この状態で、環境のモニタリングのマップとか、前回、前々回もいろいろと御意見をいただいたんですけれども、どういうところの放射線が少し高いとかというようなことが示されるようになってきて、将来的に、例えばこういうところだったら学校をつくったほうがいいとか、あるいは、そういうような場所に置く学校は、こういうような施設にしたほうがいいとか、そういう子どもの教育ということで、好んでその学校に行こうという。

例えば、今の状態ですと、何かほかのところ放射線が高いので、何でも室内でしなさいとか、室内の体育場といったようなところで運動しなさいというようなこと、あるいは、相当遮蔽されたような暑苦しいような会場と、そういうところという、そういう学校って、私が言うのもなんですけど、あんまり魅力がないような感じがするんですね。

そうすると、学校を建てたりとか子どもが成育する、若い人がこちらに戻ってきたりとか、ここで生活をしようという気にならない限りは、なかなかそういうことにならないんですが、例えば学校とか、あるいは公民館とか、そういう建物をつくったりするときに、こういうふうな手当をしたらいいのかということ、ぜひ先生からお伺いしたかったんで



すが。

○森口教授 私ばかりが発言して恐縮です。森口ですけれども。

今のお尋ねに対する直接のお答えには、再びならないんですけれども、今の問いかけですと、何か新たにつくるイメージが強いかなと。ですから、これまでとは何か違うことをするために、こういうことをしなければいけないですよという感じの議論のように聞こえるんです。

そうではなくて、今避難しておられる方々の関心は、どこまで、もとおりの生活ができるのか、何ができないのかといったところも非常に気にしておられるのではないかと、これは想像するわけです。

想像と申し上げたのは、前回は申し上げたのですけれども、我々は、この会議室で、こういう資料を基に議論しているわけですが、実際にこの当事者の方々が、どこに寄り添ってほしいのか、どこをサポートしてほしいのかということ、我々は直接聞く機会が、非常にまだ限られているわけです。ですから、そういうところをもとに議論させると、かなり空虚な議論になりかねないかなと、懸念しております。このことは、もう少し後で申し上げようと思ったんですけれども、仮想的な、頭の中で思い描いたことで、こういうのが望ましいのではないかなということ、もっともらしく申し上げることは控えたほうがいいのではないかなと思っております。

○春日部長 春日です。

私も、本務が食品安全に対する安全情報部ということで、食中毒を避けるために、常にどういう方策が必要かということは何度もお話ししています。ですけれども、放射線防護のために具体的にどういうことが必要なかということについては、残念ながら経験がございません。

ですので、自分の専門を踏まえて、それをもとに、この検討チームの一番のミッションである、具体的な防護についてアドバイスをしようと思っても、本当に自分が現場の問題をわかって、また当事者の方々の不安をわかって発言できているのか、いつでも不安に思っています。

ですので、森口先生おっしゃることと同じなんですけれども、私の持っている専門性を、このテーマに関して、より具体的にお役に立てるためにも、ぜひ避難している方々、その中でも、もしかすると帰ってもいいんじゃないかなというふうに思っている方と、それから、帰りたくない、避難を継続したいんだと思っている方、両方の立場の方にぜひお話を伺い

たいと思います。

それから、防護のためにも、食中毒防止の三原則というのがあって、それと同じように、放射線防護の三原則というものもあると思うんですが、それに基づいてお話をしたいと思っても、実際に避難指示解除準備区域に行ったことがありません。本当に、こんなところに座っているのもお恥ずかしいぐらい現場を知りません。

ですので、今、2年半ですね。避難が継続してしまっている場所が実際どうなっているのか、それぞれのお家がどうなっているのか、それを見た上で、より踏み込んだアドバイスができたらいいなというふうに思うわけです。そのためにも、ぜひ現場を見る機会を与えていただければというふうに思います。

もちろん、今の段階で、ある程度の想像の上で立ってお話しすることも限定的にはありますけれども、それだけでは十分にお役に立てるという自信がございません。

○中村委員 これは前々回からもお話が出ていることで、皆さんの御意見とか、皆さんと一緒にという時間的なものも、かなり難しいので、ヒアリングのような形で検討させていただきたく、また、現地へ行くということに関しても、また検討させていただきたいというふうに、実際には、よく見るということに関してはヒアリング等も重ねると同時に、現地に行くというようなことも考えております。

具体的に、それぞれの専門の方から伺いたいということもあつたんですけれども、そのヒアリングの一つとして、2の(2)のところに、とにかく健康リスクを低減する防護対策という一「防護」という言葉は私はあまり好きでないですけれども、リスクというか、不安とか低減する対策という形で、放射線とどういうふうにして向き合ったらいいか、あるいは、どのような生活をしたらいいかということで、住民に寄り添った、きめ細かな環境モニタリングの実施と、それから、Bのところに、個人の被ばく線量を低減するための様々な対策というところで、幾つかの提言がございました。あるいは、御意見がございました。

その中で、一つ、例えば、こういうようにすれば、少しは線量を低くすることができるのではないかということの研究していらっしゃる方がいらっしゃって、その方々の御意見を聞いたほうがいいのかというようなことがありましたので、資料1-2のところにあります東北大学の吉田先生に、放射線に対してどんな低減の措置をしたらいいかということ、事務局が主にヒアリングをしてきました。それをまとめたものがございますので、その吉田先生が御提示いただきました資料と一緒に、内容をかいつまんで、事務局のほうから説明

していただけますか。

○角田課長 資料の1—2でございます。

吉田浩子先生のヒアリング結果の要旨でございまして、10月8日の夕方に、この建物の内部で行わせていただきました。

ヒアリング自体は、安全・安心対策のうち、除染以外の被ばく低減措置、これは家屋内での被ばく低減措置について研究される立場から、放射線に対する生活習慣の中での留意点を中心に、知見をお伺いするという趣旨でございました。

字が小さくて恐縮でございますが、1ページ目の中ごろから内容が始まります。

最初の話題が、家の遮蔽、リフォームや生活習慣における注意等による被ばく低減措置の取組みというところでございますけれども、被ばく低減のための対策としまして、環境修復、ここでは、今行っているような除染を意味しているわけでございますけれども、環境修復とは異なる視点からの考え方をする必要はあるのではないかということで、今あるものは4行目辺りに書いてありますけれども、除染、それから、食品の規制というのは、効果も大きいんですけれども、例えば、その合意形成が必要であったり、廃棄物が出るなど課題もあるという御認識でございます。

その下の一方以下でございますけれども、除染以外に家の遮蔽、ここではリフォームという言葉を使っておりますけれども、あるいは、生活習慣による注意、留意によって、外部被ばく、内部被ばくを低減できるという御意見でございます。

その下に、例えばというお話が書いてあるんですが、1軒の家の中でも線量率の低い部屋、低い場所に、ベッド、あるいは布団を敷くといったようなことで、外部被ばくの低減をはかる方法がある。あるいは、「また、」以下でございますが、掃除、あるいは洗濯などの励行が、効果は小さいものの、外部内部被ばく両方の低減に役立つという御意見でございます。

1ページおめくりいただきまして、次の内容でございますが、これは家屋内における放射線の防護の最適化という話題でございます。人は家の中で過ごす時間が一番長いので、個人被ばく線量の低減をはかる上での一番のキーになるという御意見、最初のポツでございます。

次のポツが、同じ地域内にある家で、被ばく線量の時間的な減少の仕方に大きな差が出ているところがあるそうでございまして、後ほど図が出てまいりますけれども、この家をよく調べたところ、放射性セシウムの固着が関与しているということでございまして、調

べたところ、瓦、セメン瓦に汚染が検出されて、そのセメン瓦自体に放射性セシウムが吸着されているということでございます。

さらに、そのセメン瓦の下に、屋根との間に、さらに葉っぱですとか土がたまっていて、ここにも放射性セシウムが沈着している。

2ページ目の真ん中辺りから、では、どうするかという件があるんですけども、瓦を取り替えるというのはコストなどの面からなかなか難しいので、一つの方法として、遮へいを活用するのはどうかという御意見でございます。

2ページ目の、下から3分の1から、今度は、家屋内に入射する放射線の遮蔽ということで、後ほど細かい図が出てまいりますけれども、遮へい材を幾つか実験されたということで、鉛でございますとか、タングステンといったような遮へい剤で30%程度の低減効果が得られる。ただし、1つ目の一番最後に書いてあるんですけど、遮へい材として、トタン板は安いものですが、これでも遮へいに利用できるという御意見でございました。

1ページ目の一番下のポツは、窓の問題でございます。

窓のそばバルコニーなどに一定の高さのコンクリートの衝立を設けることで放射線の入射を低減できるということでございます。

続きまして、3ページ目の上から3行目から、生活習慣による放射線の防護策という話題でございますが、1軒の家屋内でも、部屋によって空間線量率に大きな差があるということございまして、1.の真ん中辺りに、2階がある場合には、その部屋が遮へいになるわけで、1階の空間線量率が下がるというようなことがあるということございまして、その下の括弧で書いてありますが、例えば寝室を山側から表側に変えるとか、2階にあった寝室を1階に変えるといったようなことで、個別の家屋内での被ばく線量を、一定程度、低減させることができるということでございます。

その下のポツには、今度は、いわゆるダストの話かと思いますが、放射性プルームの通過時に部屋を締め切っても、日本の家屋は通気性が良いために、微量であるが放射性物質が屋内に入ってくる。こういったものも、二次元型の放射線検出器のイメージングプレートというものをを用いると、それがどこにあるかがわかるようになるということでございます。

そのポツの下の方、3ページ目の下から3分の1ほどのところでございますけれども、洗濯等による除染効果ということにも言及されてございまして、洗濯機による洗濯を1回行ったことで、付着した放射性物質がかなり落ちるという効果も、後ほど図で御紹介させ

ていただきますが、確認されたということでございます。

3ページ目の一番下から、放射線に住民が向き合う方法ということで、イメージングプレートなどのイメージャーを使って、掃除をすることで放射性物質の付着が減るということに住民の方々も実感できる、これがその放射線に向き合っていく上で効果があるんじゃないかということでございます。

4ページ目、リスクコミュニケーションに関する話題でございますけれども、最初のポツでございます。放射線の防護の話、今のような生活習慣の場に落とし込んで、保健師の方々に伝えてもらうと住民は理解しやすい。

次のポツでございますが、その生活習慣レベルの防護策の話を知りたかったという声が大変多かったということでございます。

4番目のポツでございますが、そういった放射線による不安の解消のためには、住民の声と専門家の間をつなぐモデレーターが必要であって、このモデレーターは、完全な放射線の専門家である必要はないが、住民が知りたい時に専門家とつなぐ役目を果たせるような、顔の見える固定した人材であることが条件であるということをおっしゃっておられます。

それから、最後に、避難の長期化による課題ということで、避難指示期間が長引くほど帰還は困難になるということで、新たな生活が始まるのでますます帰りづらくなるといったようなことや、家が、湿気や猿の害で傷んでいくといったようなことを御指摘されておられます。

5ページ目以降が今申し上げたようなこと、先生からいただいた資料でございます。最初の5ページ目の下半分が、既存の除染、それから、食品規制に対する遮へい、生活習慣に関する位置づけの図面でございます。

めくっていただきまして、8ページ目の上と下が、先ほど、瓦にセシウムが固着している効果があると思われるという、No.2とNo.5の家屋というのが実際の測定データなんですけれども、そういう家屋への構造体への固着汚染の影響があるという測定結果でございます。

9ページ目の下半分が、これは放射線遮へいシート、あるいは、遮へいの建具による空間線量の低減ということ、わかりやすく絵で表したものでございまして、またおめぐりいただきまして、10ページ目には幾つかの材質を用いた遮へい材による線量率の低減効果に関する実験結果でございます。

最後に、12ページ目に、これは生活習慣、掃除や洗濯等による被ばくの低減ということ

で絵があるんですが、上の半分、これが、右の写真が花瓶敷きだそうでございますけれども、これをこの下に、ほこりとともに汚染があったということを、イメージングプレートを用いるオートラジオグラフィで見たものが、左の青のバックに赤い点々があるものでございます。こういったもので、掃除することによって汚染が取り除かれるといったようなことも含めて、住民の方々には理解しやすい。

その下が、これは汚染した軍手です。これを一回洗濯すると、右から左のようになるという、これも除染の効果が実感できる例ということでした資料でございます。

資料1-2の説明は以上でございます。

○中村委員 ありがとうございます。

吉田先生は、東北に住んでいらっしゃるということもあって、また放射線の専門家ということもあって、こういうふうな、生活環境という中で、絵を見ていただきながら、あるいは、こういうふうに対策を立てたらいいんじゃないかというようなことで、長い間ずっと、こういう説明とか相談相手というような形になっている方です。

この内容につきましても、もちろんそうですけれども、何かこの対策とかいったようなことについても御意見がありましたら、どうぞ。

○丹羽特命教授 遅れて申し訳ございませんでした。

途中で入って、十分把握しているわけではございませんが、森口先生のお話、春日先生のお話をお聞きしました。

それで、一番のポイントは、第1回からずっと引きずっている問題があります。今お話をお聞きしたのは各論なのですね。これを現場に落としていって、個々の御家庭でこうするとか、ああするとかという問題ですが、それ自身はすごく効果があると思います。

ところが、その前に行くべきざらんがあります。最初に何が問題かということをかんがえますといただいたものでは、スタートポイントが線量だから、次に線量が下がったので帰還という選択肢を提示しておられます。避難を解除しないと帰還ができないので、これは絶対必要であることはたしかですが、問題は、それでいいのかということをお第1回から皆さんが議論しておられると思います。

それで、何が問題なのかと言えば、放射線はもちろん問題なのですが、放射線が起因になって避難という措置がなされて、2年半も放置された結果壊れてしまったものがあります。放射線の影響については避難しているからいいとしても、避難という状況もので生活が壊れているわけですね。それが、帰還したから直るかといったら、そういう問題ではな

いわけです。

その間に、たくさんいろんなものが壊れてしまっているし、コミュニティは当然壊れてしまっているわけで、その状況を見無視してさあ線量が下がったからいいですよということは言えません。我々が第1回から議論していたのは、この譲許を認識して、帰るとか帰らない以前の問題として帰らない人も帰る人も、どのように生活再建ができるのだということと議論しないと、避難を余儀なくさせられた方々は、どうしようもなくなるわけですね。

私の理解するところでは森口先生も春日先生、そのほかの先生方も、そういう問題を議論していたと思います。

それで、この事故は過去にない放射線の事故なのです。そうすると、我々が考えないといけないのは、過去にないような対応まで考えなければいけないということになるわけです。

私はこの状況に対応するには、ボトムアップシステムでないと機能しないということをお願いしたのですが、ボトムアップのシステムは、日本で、過去にはつくられたことがないのではないかと思います。

そうすると、これ一つとっても全く新しいことをやらないといけないわけですから、各論に入る前に、ざっくりと我々は何が問題なのかを議論し、生活再建、生活設計ができるかできないかをまず議論して、それをサポートするということをしっかりと確認して、その中で帰還、帰還しないという問題をとらえて議論しないと、帰るだけでは、もう全くこの間尺に合わないという状況になっていると思います。

それが私自身ずっと感じてところで、森口先生のおっしゃったのは、あるいは、春日先生が今おっしゃったことは、現地を見ないと分からないというのがある。それは非常にもったもな御意見であり、問題が、那邊にあるかということをお我々ももっと直視しなければならない、単なる放射線状況だけではないということをお、この検討チームで認識していただきたいと思ひます。

○中村委員 時間が限られている中で、避難をされている方、これは普通の災害と違ひて、その災害の上に、さらに原子力災害ということがかぶさっています。

したがって、これを原子力という、あるいは、放射線というところだけで特化して検討を続けていくことには、明らかに難しい点があります。

ただ、私どもが今できることは、もちろん、大きな視点で見ることは非常に重要なんです

すけれども、いかんせん、いろんな形のマンパワーとか、いろんな時間といったようなものもあります。

したがって、丹羽先生がいらっしゃる前に、先ほど森口先生から御指摘があって、タイムスケジュール的なものも含めてお話をさせていただいたんですけれども、確かに各論にはなっていますけれども、全体的に少しずつ各論でまとめていきながら、中間の段階で、具体的には11月そこそこぐらいで、いろんな方の御意見をいただき、それから、またその時点でも、その後も含めて、ヒアリング、それは現地に行つてのヒアリング、あるいは、ここに来ていただいでるヒアリング、あるいは、事務局との人たちとのヒアリングといったようなものを含めながら、全体的な構造として、戻つて生活をしていただく中で何をしたらいいかということを決めていきたいとは思っています。

ただ、なかなか、いろんなことに触れ出しますと規制委員会として幾つかの 이슈があつて、放射線以外のことについても確かに触れたいことはやまやまなんですけれども、少し放射線に関係していることを、ほかのことも見据えながら討論を進めていかないと、全体的に、丹羽先生がおっしゃることは非常によくわかります。放射線がきれいになっていくとか、放射線だけを論じて戻つてこいとか、あるいは、低くなっているから、もう戻つても大丈夫といったようなことは、それでは、全くの片手落ちで、100%のうちの1%か2%しか答えにはならないということはわかつてはいます。

ただ、現実問題として私たちができるものは、まず放射線についての不安を取り除くということが第一で、残りの99に関しては、ここにいらっしゃる各省庁の方が、放射線以外のことでも扱つていらっしゃる各省庁の方、復興庁はじめ、いらっしゃるわけですから、そういったことも含めて、中間で私どもがまとめたようなもの、提言といったようなものを持って帰つていただいて、それを避難されている方々が戻ってくる、あるいは、戻ろうという気になる一つの土台としては持つて帰つていただきたい。

放射線以外のことについても、ここでは論じたいのは十分もうよくわかります。それを論じないでほかのこと目をつぶっているわけではないんですけれども、少しずつ、あるいは各論になることを、あえて覚悟の上で、ただ、それはほかのことを無視しているわけはありませんので。

各論のところを踏まえながら、もし、これについても論じる必要がある、あるいは、こういったことも気にかけてほしいということがありましたら、各論各論の間で一つ一つ言つていただけると非常に助かるんですが、いかがでしょうか。



○丹羽特命教授 もう一つだけ。すみません。

放射線に対する不安はもちろんあると思います。それは非常に大きなものですが、生活に対する不安はもっと大きいと私自身は思っています。

だから、ここが何をするかというときに、その放射線だけ議論しなさいというのは幾らでもできるのですが、それだけで何かのルールをつくって現場に落としても機能しないだろうと感じています。それよりももっと広い視野で議論をせねばなりません。

それで、前回の森口先生がつくってくださった1枚物の絵があります。その中で生活設計全般のところの別の検討の場に、はてなマークがありました。これは非常に本質的な問題なので、一緒に議論するシステムであるということだけ確認したいと思います。ただ実際にこれに取り組むには、帰ってこられる方が生活する中で、どういう問題があるのかは必ず見えてきます。それを実際の場ではなく、この検討の場で細々議論して、それでルールを作ると、逆に現場に落としたときに必ず動かなくなります。

だから、ここがまずやらなければならないのは、現場に落とすのは各省庁に投げて、そこで落として、実際の皆さんがやっていただく中で見えてくるものを、さらに取り込んでいったらいい。だから、マニュアル的なものを常にイノベーションしていく、リバイスしていくというプロセスが実際のプロセスで、何年も続くと思います。今ここで、一発勝負で答えが出るものでは絶対ないと思うのです。

だから、動かしていきながら見ていかなければならないところは各論でいいです。でも、総論として、我々がこういうことをやるのでありますからというところを、そこだけ確認していただければ、多分、各論は後から幾らでもひっつけることができる。

だから、吉田先生の考えは非常にいいし、それは、御家庭の主婦の方に、こうだよということを申し上げたら、ああ、なるほどねと。こうなるわけで、それは、それぞれのエキスパートの方が各論を持ち寄って、実際の生活の中でも動かしていくということができるのではないかと思うのです。

だから、ここがこれだけの、いろいろなエキスパティーズをお持ちの方がお集まりなので、基本に戻って、何が壊れたか。放射線が結果として壊したには違いないのだけれども、放射線があつて、避難があつて、それが生活を壊し、コミュニティを壊し、という状況がある。これをどう再建するかという問題です。

そうすると、放射線を除いたからといって、これが再建できるわけではないということだけは、はっきりしておりますので、森口先生ないし春日先生の、私の聞いた発言のポイ

ントというのは、そういうものが、何が問題かということを知りたいということが基本であるということで、私もお二人の先生の御意見には全く賛成でございます。

○森口教授 よろしゅうございましょうか、森口です。

丹羽先生から明確におっしゃっていただきました。前回の図で、別の検討の場ということとともに、本チームに検討を求められた出発点ということを書いております。出発点がそこであるということは重々承知しております。

ただ、本当に、出発点がここであったから、そこを丁寧に今日やるのが正しいのかどうかということを変更して問い直させていただいているわけですし、出発点がここであり、ここに対して答えを出さなければいけないということも、もちろん認識しております。

さっき、中村委員が99と、かなり極端なことをおっしゃって、決して1というほど小さいとは、私も思いませんが、ただ、100がどうなのかということがないと、なかなか、その議論に行きにくい。

別の検討の場と書きましたのは、原子力規制委員会の管轄の範囲の外へ出てしまうということ当然、気にされるのだと思います。したがって、ここで必ずやってくださいということをお願いしているわけでもないのです。ですから、もし、それをやっていただけるなら、それが一番いいのですけれども、それは何らかの形で同時並行、場合によっては、こっちを先にやっていただきたい。そこをやっていただければ、それと並行して、あるいは、そこで総論の議論がされた後で、我々は、ここに本来検討を求められた出発点に戻って議論に集中したい。

そのことを、前回から繰り返し申し上げているつもりなのですが、また、振り出しに戻ったような感じがしております。そこに戻していただけないかなという辺りの議論をしていたところに、ちょうど丹羽先生が到着されて、我々の発言を拾っていただいて、ありがとうございます。

そういう趣旨でございます。

○中村委員 私のほうの進め方に難があったのかもしれないのですけれども、順番からすると、3番になっている「帰還を選択する人に寄り添ってサポートする国の仕組み」というところに、恐らく、これは、もしかすると2番に入るのかもしれないのです。

2を踏まえての3になるかもしれませんが、2と3という順番をつけるのは別ですけれども、この「帰還を選択する人に寄り添って——あるいは帰還を選択しない方もそうですけれども——寄り添ってサポートする国の仕組み」の、サポートする内容の中の一つとして、

放射線不安の対策といったようなものが挙げられると思います。

それは、3番の中の一つなのですけれども、これから御紹介するのは、先ほど、現地の方の意見をお伺いしたほうがいいというようなことで、事務局のほうで二つ、例として用意しております。

一つ一つが、市の対応の形ですけれども、片方は長崎大学の高村先生が中心になってなさっている、対象は川内村です。もう一つが田村市。これは、この後、生活支援チームのほうから御説明があると思います。

この二つは、もちろん、それぞれが放射線ということを意識しないでやったわけではないのですけれども、両方ともが、ちょうどトップダウンではないですけれども、双方の見方をしながら、一つ一つサポートするには、こんなことがいいのではないかということで、手探りで始めたものです。

それを、まず二つ紹介させていただいて、原子力規制委員会という形ではなくて、こういう形で、まず取り組んでいるということ、最初に御理解いただきたいと思います。

その後で、決して丹羽先生や森口先生に反論するわけではなくて、こういう形でまた進めさせていただきたいという大枠を、3番のところのタイトルで説明させていただきたいので、そこでお時間をいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(はい)

○中村委員 では、順番からいって、長崎大学の高村先生の川内村への取組というか、サポートシステムを御紹介いただけますか。

○角田課長 資料の1-3をご覧ください。こちらは、10月9日に原子力規制庁の中で実施したものでございます。

ポイントは、帰還に向けた安全・安心対策について、現地で活動している立場から、放射線に関する不安対策の面を中心に、保健師の活動についてお伺いしてございます。

まず、高村先生が行われた内容についてご覧いただくために、9ページのパワーポイントの絵からご覧いただきたいのですけれども、9ページの上に、実際に行っておられる活動が示されてございます。

長崎大学の保健師の方による、放射線に関する健康教育、健康相談、戸別訪問ということで、2012年5月に、大学に所属される保健師の方が1カ月間村に常駐されて、村内、あるいは郡山の仮設住宅における戸別訪問が行われたということで、その戸別訪問の中で、健康影響についての相談事業、あるいは帰村者と未帰村者の要因分析ということをされたと

いうことでございます。

9ページの下が、要因分析が早速出てまいりますけれども、これは帰村された方と、されていない方の、何が要因だったかということ进行分析されたもので、性別、それから自宅の所在地、線量による影響などが、他の要因よりも影響が大きいという結果でございます。

1枚おめくりいただきまして、10ページ目が、こちらは今年の4月の状況でございますけれども、長崎大学と川内村の間で協定が結ばれまして、復興推進拠点というものを、これは村のコミュニティセンターの中に「なかよし館」というものがあるそうでございますけれども、その中に、下の写真に出ておりますような拠点を整備されておられる。1ポツから4ポツまでの活動を協定に基づいて実施されているということでございます。

11ページに移りますと、現在の活動状況を、同じ保健師の方のようでございますけれども、放射線医療科学専攻の大学院生の保健師の方が、村に常駐されて、土壌や食物、作物などの放射性物質測定、それから個別の健康相談、線量計の正しい使用法の説明、それから、住民説明会に専門家として参加されて、健康影響に対する疑問でございますとか、被ばくに関する疑問に対応されているということでございます。

12ページ目には、ポケット線量計を配布されて、その使用方法などについて御説明されているということが写真として出させていただいております。

最初のページにお戻りいただきまして、その中で、先生がわかった、先生からお聞きした事項といたしまして、川内村での取組の中のキーとなるものを最初に挙げさせていただいておりますけれども、連携する自治体の首長や復興課長などとの連携がキーになったということございまして、復興担当部門のもとで活動していることが非常にうまくいったきっかけになったということございました。

その下は、先ほど図で御説明した内容でございますが、三つ目のポツでございます。住民の方々の説明には、放射線に詳しい保健師や看護師が適している。地元の方々の信頼を得るには、地元の保健師の方が望ましいわけですが、なかなか手いっぱい難しいところもあって、人材育成が必要だということございました。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、1ポツ目は線量計のお話でございますとか、実際の使い方についてよく聞かれたというようなことでございますが、3番目のポツでございます。大事なことは、身近に相談できる人がいらっしゃることや、安心できるような判断材料が与えられることだということございました。

以下、各種放射線防護に関する、これまで御質問があった事項などの例を教えてください。

いております。

資料1-3の説明は以上でございます。

○中村委員 つけ加えさせていただきますと、このヒアリングは私も一緒におりましたので、非常に興味深く伺ったのですが、この川内村は、比較的早い時期に戻っていらっしゃる方と、それからまだ戻っていらっしゃらないところがあります。

それで、特に戻っていらっしゃらない方、あるいは戻っていらっしゃっても不安を抱えていらっしゃる方の不安の内容が、ほとんどが放射線ではなく生活再建のことなのです。それが非常に重要で、もちろん放射線もそのうちの一つです。

その中で、高村先生なり、そのグループが出した結論が、それぞれのところが、放射線の専門家とか、被ばくとかといったようなことに対しての相談係ではなく、生活再建を目指したところの相談係、これが、多分、丹羽先生や森口先生が最初からおっしゃっているような形で、戻ってくるとか復興というのは、生活の復興という観点で、放射線はその中のワン・オブ・ゼムだという。ただ、そういうことを見すえていく上で、どういう活動が必要かということ、これは実際には最初から取り組んで、かなり長い時間かかって、いろいろな形で援助していらっしゃいますので、その長い期間で、この高村先生や、そのグループが獲得された情報だと思しますので、一つ御紹介させていただいた次第です。

もう一つは、今度は田村市のほうで、これは資料を用いて、生活支援チームの井上さんのほうから御説明をお願いします。

○井上参事官 内閣府の支援チームの井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の原子力災害対策本部関係省庁説明資料というものとじられている資料の中の、7ページのところから御説明を差し上げたいと思います。

今、丹羽先生、あるいは森口先生からも問題提起がございましたが、我々も、田村市はもちろんのこと、さまざまな自治体での住民説明会に実際に参加させていただいて、住民の方々のお声を聞く機会が多くございますが、もちろん放射線の実態、レベルに応じて、放射線の健康影響に対する懸念というのは、もちろん大きく違ってくる。線量が高いところはもちろんそうです。あるいは、計画的避難区域で、ひと月後に避難されたところのほうで、そういう懸念が多いとか、地域による放射線の健康影響についての違いというのは、多様にあるかと思えます。

と同時に、おっしゃっておられたとおり、放射線の健康影響だけではなくて、生活再建

についての御懸念は非常に強いということも、また事実だと思いますし、さらに申し上げれば、長期避難をされている現状において、既に健康の問題であるとか、生活の問題と、非常に厳しい状況に、——誠に申し訳ないのですが、政府として置いてしまっているという状況にあらうかと思えます。

その前提で、御下問でございますので、田村市で悩みながら政府として進めている取組の一つとして、準備宿泊制度というのを、御説明を申し上げます。

これは、ちょうど一昨日、10月14日の休日に、田村市に私どもが行きまして、避難指示解除について住民の方々との御相談というものをやりました。大体150人程度の皆様に御参加いただきましたが、そこで使用した資料そのものでございます。

めくっていただいて8ページ目、田村市はこういう状況になってございまして、避難指示解除準備区域に、現状はなっております。

その上で、今年の6月に住民の方々との御相談をした上で、急に解除と言われてもよくわからないので、放射線の問題にせよ、生活の問題にせよ、しっかり泊まってみないことにはよくわからないというお声もありましたので、今年の8月1日から、「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」というのを実施しているところでございます。

9ページにいただいてございまして、準備のための宿泊制度につきましては、四角囲いの中の(1)にあるような地域につきまして、地元の御意向を踏まえてやろうといったようなところについては制度概要の(2)に書いてございますが、避難指示が解除された場合に、円滑に生活あるいは事業活動を行っていただけるように、その準備を進めていただく。

そのためには、現状においては、宿泊をお控えいただいているところの特例として宿泊も可能にしていくという制度でございまして、現状、大体、この地域の約3分の1から4分の1の方々が宿泊登録をされておられるという状況になってございます。年齢構成は9ページの右端のようになってございます。

この制度でございしますが、先ほどの丹羽先生や森口先生、あるいは春日先生の御指摘との兼ね合いで申し上げますと、10ページに行っていただきますが、当然、線量の問題というのはございますので、希望する宿泊者の方々に対しては、時間帯ごとの被ばく線量が測定できる産総研と千代田テクノルが開発した新型の線量計を貸与させていただいております。

その上で、何のために測るのかといったようなところがないと持っても意味がないという声を非常に多くお聞きしたものですから、今回の制度では、我々が行って御説明をする

だけではなくて、なかなか政府の人間が行っても信用されないという実態もありますので、郡山との関係が深い、県立医大の宮崎真先生にボランティアで御協力いただいております。

ここの写真にもございますが、個人線量計を貸与された方々、これは、そもそも希望者ですが、その上で、個別の健康相談というものを希望される方々については、それぞれ個別に1名ずつ、あるいは2名ずつということで、宮崎先生がデータを見ながら御相談をするという対応を始めております。

また、こういう線量計、あるいは健康相談というだけではなくて、諸先生方がおっしゃるとおり、宿泊者の方々における生活再建の悩みというものはあるものですから、インフラ、生活関連サービスなどの各種相談に対応できるような体制をとっているという状況でございます。

この準備宿泊制度自体、田村市は大変市の御尽力がすばらしくて、ほとんど市のほうでやってくさっています。また、市の中の人口で言いますと避難者の方々は1%に過ぎませんが、都路の地域について、都路行政局というところがございまして、ここも大変な御尽力をいただいております。

したがいまして、国としては大した御貢献もできていないのですが、田村市自体には経済産業省から、ずっと事故直後から2名の職員が派遣されておりまして、彼らと市の方々、あるいは関係省庁の方々、さらには宮崎先生を代表とする諸先生方と御協力しながら、この準備宿泊制度というのをつくって行って、今、実行しているということでございます。

やや手づくりの制度なものですから、日々、改善をしなければいけないといったような状況になってございます。

11ページでございますが、住民説明会などで、生活再建の動きが非常に強くございます。特に、我々がこの地域についてお聞きしたのは、事業再開等というところで書いておりますが、もともと原発から20キロ圏内で、大熊、富岡といったようなところに車ですぐ行けるようなものですから、買い物をそっちでやられていた。他方で、今、避難されているのは田村市の中心の船引の辺りで、都路から行くと片道車で40分ぐらいかかる。そうすると、高齢者の方を中心に、帰ってもなかなか買い物ができないじゃないかというお声をいただきました。

それを踏まえまして、これは復興庁さんの御尽力によるところが大なのですが、セブンイレブンさんをお願いしまして、9月24日から移動販売を始めていただいているとか、ファミリーマートさんをお願いして、来年早々だったか、時期は調整中ですが、常設店舗の

出店を、今、用意しております、そこについての支援を国として行っている。あるいは、地元の商店の方々が、共同で売れたほうが買い物をされる方にとってはいいだろうということで、それについての支援を、また中小企業庁の御尽力もいただきながらやっているといったような状況でございます。

いずれにしても、今のような買い物の話、あるいは、この地域では農業の話。あるいは医療、介護、さらには学校といったような御要望、御懸念というのは非常に強くございまして、このことについても、この制度をもっといいものにしながら、改善していけるようなシステムにしていけたらいいなというふうには思っております。

ちなみに、10月14日の住民説明会で、大体4時間ぐらいかかりましたので、いろいろな御懸念、御質問がございました。全てを御紹介することはできませんけれども、本日の御議論を聞いていて、御参考になるところだけ、2点だけ申し上げますと、一つは、いまだに、除染をやっても除染の目標1mSv/年間、0.23 $\mu$ Sv/hまで落ちていないところがあるということについて、健康影響が心配なので帰らないというふうにおっしゃる方は一定数存在しております。

これについては、私のほうから、放射線の健康影響に関する国際的、あるいは科学的な知見といったようなことは御説明いたしております。と同時に、僕の説明では御納得できない方が非常に多いと思いますので、個人線量計で実際に測っていただいて、宮崎先生のような専門家に御相談されるといいですよというお話をしております。ただ、依然として、なかなかこの部分の御不安というのは払拭し切れていないという実態もあるのだと思います。

同時に、もう1つ申し上げますと、先ほどの議論に関係しますが、生活環境に不安がある。特に、今回の説明会では、お子様を持っておられる男性なども来られていて、子どもを連れて帰るかどうかが悩んでいる。子どもにとって未来のあるまちづくりが本当にできるのか。地域の活性化について、もっと地域自体で考える必要があるのではないのかといったような御意見も出ておりました。

これについて我々は、まさにおっしゃるとおりだとお伝えすると同時に、引き続き、国や市が連携して、地元の皆様と一緒に考え、実行に移していければいいなというお答えをしているわけですが、まだまだ今のシステムだけでこれがやり切れるかどうか。特に田村市の都路の部分は、住民の方々が非常に多くはない地域であり、また、線量もそれほど、相対的に言えば高くはない地域でございまして、今後のことも考えていくと、田村



市で、まず引き続きじっくりやらせていただくということと同時に、他の自治体においても、環境の整ったところから準備宿泊といったようなこともやっていこうとは思いますが、それについては、そこについて固有の課題に対応できるような、テーラーメイドの対応がいるのではないかなというふうには考えております。

どこまで御参考になるかわかりませんが、とりあえず以上でございます。

○中村委員 ありがとうございます。

関係資料の12ページのほうも、何か御説明が必要というふうに伺っていたのですけれども。これは、よろしいですか。

○井上参事官 この点は、恐らく我々よりも諸先生方のほうが詳しいと思いますが、地元、地域主導で、いろいろと生活再建も含めて考えていくということがないと、乗り超えにくいということの事例なのだと思っておりますが、ベラルーシで行われているエートスプロジェクトというものについて、御参考までに資料を上げさせていただいております。

我々からの御説明は以上とさせていただきます。

○星理事長 教えてください。

今、9ページを見ていて、何となく宿泊の条件はわかりました。そして、4分の1が宿泊登録をされていると書いてあって、その後ろに38世帯158名と書いてあって、左側の下のグラフと合わないのだけど、合わないのは何でかという話。

毎日目盛りが出ているというのは、どういう登録の仕方をして、この変化を出したという意味が、どういう意味なのか、私にわかるように説明してくれますか。

○井上参事官 まず、この制度自体ですけれども、もともと宿泊は、いろいろな意味で危険も伴うかもしれない、御不安もあるかもしれないということで、避難指示解除準備区域は今、全般的にお控えいただいているのですが、この制度の中で、登録していただいた方々については特例的に宿泊をしていただくという形にしています。

その登録は、政府のほうでコールセンターを立ち上げていまして、お電話を世帯主の方からしていただいて、登録していただくというふうにしています。

この情報は、田村市さんとか、あるいは警察、消防とも共有していまして、何かあった場合、多くの方がおられない地域なものですから、緊急対応ができるようにということで、その登録をしていただいております。

登録自体は、基本的にはひと月単位で登録をしていただいております、その世帯の方が、「俺、これから1カ月泊まるからね」というふうに言っていただければ、「はい、わ

かりました」という程度の登録になっております。ここを細かく出しているのは、あまりそういう意味では意味がございませんが、特に8月なんかでびゅっと伸びているのは、お盆の時期だけ、まず登録してみたいという方もおられるのだなど。逆に地元の方とお話しているときには、そんなに泊まっていないぞという声もあるので、正確に何かを示すためではなくて、我々がデータとして登録しているものを、そのままお示ししているというだけでございます。

赤いのが世帯で、青が人数だと思います。

これは、地元の方との関係で言うと、登録していただければ宿泊はできるんですが、ただ、登録しておられる方が、みんな宿泊しているわけではありません。なので、我々も昼とか夜とかに見回りに行きますけれども、それほどおられないなというときも多いですし、週末になるとお戻りになる方も結構いる。

そういう意味では、このデータ自体が、全てそのまま宿泊されているというわけではありません。ただ、先ほど申し上げたような趣旨で、登録はさせていただいていて、そのデータをここで示しているということです。データの整合性については、私のほうで、もう一回チェックして御報告します。

○星理事長 もう1点いいですか。

ごく近所なのですけれど、十分に我々も知ることができないです。お祭りのときに帰ったというような報道は見ますし、登録して立ち入りをして、生活再建のために努力をしているというのは、僕らも知っていますけれども、実際の様子、あるいはインフラの復旧というのは、どの程度に理解しているのか、私自身も。

例えば、都路の診療所も、うちの病院の関係者が行っていますけれども、その程度のものといったら失礼ですけれども、あるいは急変があったときの搬送とかがどうなっているのかみたいな細かなところについて言うと、実はあまりわからないのです。

だから、実際に、まさに、こういうことをしている人たちが、お祭りのときに帰って、そして、どんなことを感じたとか、どんなことがあったのかみたいなことは、先ほどからお話があるように、近くに住んでいる私でさえ、実際に立ち入っている人が友達にいれば、どうだと聞けるかもしれませんけれども、それは聞けないです。

ですから、先ほどの、今、帰ろうか、帰るまいかという人たちからすると、これはもう一歩前に行っている人たちで、現実にそういう人たちが、今現実に、おっしゃった1ミリの話もそうですけれども、どんなところにフォーカスをもっているのか。あるいは、帰る

ことによって、どんなことが得られているのか。あるいは、家屋にどんな障害が発生しているのかとか、いろんなことが多分、一番わかりやすいのだろうと思います。

何もないところに行ってというよりは、今、帰還に向けた準備をしている人たちの話は、我々がこれから議論していく、先ほど来、いろいろな話がありますけれども、まさに生活の背景を知るためにも、こういう取組自体のバックグラウンドとか、あるいは詳細を、もうちょっとわかっていると議論がしやすいような、そんな思いを持ちます。

○井上参事官 おっしゃるとおりでして、都路の診療所は、星総合病院からも医師の方を派遣していただいている、ただ、常駐のお医者さんはお一人です。それから、近所の医師の方が週に1回来られていて、残る週三日ぐらいを星総合病院のほうから来てくださっている3人のお医者さん方が回している。

それぞれの方が、それぞれに御専門を持っておられるので、地元の方々からしたときに、いつでも、例えば今、避難している船引の仮設住宅の近くみたいな医療サービスが受けられるかという、そこは御心配があると思います。

それから、僕はここに住んでいるわけじゃないのですが、住民の方にお聞きしていると、事故前は、大熊や富岡の大きな病院に、20キロ圏内ですから、道は厳しいのですが、車と比較的簡単に行けたところがあったということなわけですが、今は入院をするようなことをするとしたら、郡山まで行かないといけないなど、皆さん、おっしゃっています。郡山から船引を通って都路まで行くと、1時間40分ぐらいはかかる。それが心配だという声は、もちろんあります。

それで、市はとても立派でして、いろいろなことを考えてくれていて、いまだ入院対応はなかなか難しいと思うのですが、ここにも書いてありますが、夜間の診療所ということは、船引町のほうで25年度中に建設するということは、やろうとしておられますけれども、そういう意味で、まだなかなか難しい部分はあります。

一方で、都路診療所の隣のまどか荘というところは、伺ってみても大変立派な取組をされていて、こういう拠点があればケアサービスとかも、どこまで余力があるかは、もうちょっとよく聞いてみないといけませんけれども、できる環境にはなっているかなというふうに思います。

その上で、先生がおっしゃったとおりでして、この準備宿泊の我々の目から見ても足りない部分は、どうしても住民の方々と、直接いろいろと対話して、これが足りないんだよという常日ごろの接触は非常に少ないです。

例えば、私は担当課長ですけれど、住民説明会というのがあったときには伺いますし、あるいは、伺って、回って聞くということはあるのですけれど、その部分は、今は自治体の皆様に委ねているというか、お願いしているというところがありまして、どこまで国ができるかというのは難しいのですけれど、少なくとも今のシステムはそこまでだと。

準備宿泊と言ってみても、住民の方々との直接のインターフェイスは自治体で、国はそれをサポートしている。しかも、恒常的に張りついている人間の数という意味で言うと、さっき申し上げた二人が頑張っている——国からするとです——というようなレベルで回し始めているということにして、それが、この地域、あるいは他の地域でも、丹羽先生がさっきおっしゃったようなワークブルな制度なのかということころは、もう少ししっかり考えて、こちらでも御指示というか、いただいて、僕らも考えていきたいというふうに思います。

○中村委員 最初、二回に分けてですけれども、各省庁がそれぞれの取組を、あるいは何をやっているかを説明していただきました。

ただ、そのときにも各委員から御質問があって、一体誰のために何をやっているのかというニーズがよく見えないということで、今紹介していただいた田村市と川内村は、比較的、国がというよりは、市が割と独立して自立して、それで、こういうことが不安であるとか、こうしようというところまで立ち上がってきて、それについて少しサポートをしてきているような形は見受けられます。

実際には、その中として、放射線に関してだけではなく、生活再建、生活をこれから続けていく上で、あるいは、こういうふうに宿泊というか、何か変な名前ですけれども、自分の家に戻ってきて掃除をしてきたりということで、このまま住み続けていくことに対して、ためらがあるといったようなことを、本当でしたらば、こういう政策をして、それについてどう思うかということ、もう一回、その住民の方々から吸い上げていかなければいけないのだと思うのです。その努力は今後とも続けていただきたいし、それについて、また国として何かサポートすることができれば、それにもまた援助するとか、あるいは、こちら側でできるようなこと、特に放射線に関係することであるならば、それは、いろいろな形でサポートをするべきだというふうには思っています。

どちらにしても、もう2年ぐらいで、川内村も、それから、田村市は今日の説明で伺った限りですけれども、どうしても若い層の方々は戻ってこようという気にはなっていない。そうすると、こういう形の、一つの環境をもう一度つくり上げていく。ある

いは元に戻すというところで、若い力が育っていかないというのは、なかなか再建に向けては難しいと思います。若い人が戻っていかないという理由の一つの中には、もちろん放射線に対する抵抗性といったようなものもあるし、それから、将来の生活のようなものもあると思います。将来の生活設計を立てるのには、若い人たちには絶対的な条件ですから。

そういった意味では、これから先も、先ほどおっしゃっていたテーラードのような形で、つくり上げた既成服をそこに売り込むのではなくて、その人、その人たちの住民の背丈にあって、体重にあって、体形に合った形の、それに合わせたパーソナライズというか個人個人の、それが個人線量というところに、また戻ってくるのだと思うのですが、そういう生活設計を立てていく上で、支援をしていく必要は絶対にあると思います。その上で、それでよければ戻っていただく、あるいは戻らないで、また新しい生活を続けていただくというような、ディシジョンとか決定になるのだと思います。

時間も、今日は8時までということで、かなり遅くなりますから、今日は時間をきちんと守ろうと思うのですけれども、一つ、今回の件で各論になってしまうと、また丹羽先生から怒られるのですけれども、放射線って、なかなか説明が難しいですね。

これは、生活設計の中で放射線についても説明をしなくちゃいけないし、いろいろな相談相手にもならなければいけないのですけれども、いろいろな情報が錯綜していて、先ほど、ちらっとおっしゃって、左側から、あまり国が言ったことは信頼してもらえないという悲しい現実があります。

こういった生活設計、放射線も含めてなんですけれども、リスコミという形は、私はあまりとりたくないのですが、相談相手とか、どういう方々が相談相手になったら、何となく信頼がおけて、不安を取り除くことが少しでもできるというふうにお考えでしょうか。

何か、各委員が。

○明石理事 明石でございます。

先ほど、高村先生の中にもあったのですが、保健師の方々、保健師ばかりではなくて、恐らく、ホームドクターも、もしかしたら入るかもしれませんが、この方々が相談相手になってうまくいったというのは、チェルノブイリの例がここにも出ていますし、実は東海村の事故のときの対応もそうなんです。

あのときは、線量を評価するのに1件1件、人数が少なかったということもあって家庭訪問をした。そのときに、地元の看護師の方もいらっしゃったのかもしれませんが、保健師の方々も一緒に行って、自分たちが生活している保健師の方々も一緒に行って話を聞くと

いう、そういうことが、かなりうまくいっている例は、実はあるのです。

ですから、こういうシステムをきちんとつくっていくというのは、全てというわけではないのですけれども、かなり有力な方法の一つであるのではないかと。外の人たちが、ここで説明するという、うまくいっている長崎大学の例もありますけれども、地元の方々、同じ地域に住んでいる方々の説明というのは、かなり信頼もあるし、説得力もあるかなと思いますので、ここは充実させる必要があるのかなと、私は思っています。

○中村委員 ありがとうございます。他に御意見はありませんか。

○星理事長 重なるかもしれませんが。

前に、前回もお話ししましたけれども、産業医大の先生が調査をして、誰の言うことなら信用できますかということで聞いたときに、地元の、自分がかかっている先生、そして、地元に住んでいて一緒の生活圏にいる先生のお話は、比較的、信用度が高い。

そういうことがあって、田村の医師会もそうですけれども、自分たちできちんと勉強をして、ただ単純に大丈夫だよという説明ではなくて、自分たちもこういうふうに捉えていて、自分たちもこういうふうにしている。子どもたちについても、こういうふうを考えているんだという人が、前からつき合いがあったり、関わっている先生が、そこに生活基盤を持った上でお話をくださるのが、多分一番インパクトがあるのだらうと思います。

もちろん保健師さんたちの非常に細やかなサービスというのも、非常に重要だろうと思います。

ただ、私も感じますけれど、遠くから来て、ただ、大丈夫ですよというようなことを言って、また帰ってしまう人というのは、何となく、どんなに正しいことを言っても、何となく、本当かなというようなことは感じるのだらうと思うのです。ですから、そこに生活して、いつ相談に行ってもそこにいるという人が、ですから、さっき、都路の診療所の話もありました。日が変わりでドクターが変わるのは不安だと思います。ですから、その意味でしっかりとした先生方がきちんと見る。あるいは、そういう先生方とのコミュニケーションが取りやすいような環境をつくるというのは、一つ大きなチャンスだと思います。

その意味で、例えば、検診の話が抜けているのですけれども、検診をそういう相談のチャンスに捉えることもできるのだらうと思うんです。ただ単純に、県民健康管理調査のようなものじゃなくて、もう少しソフトな検診といいますか、体重を量ったり、あれをして、何かそのときに、放射線の話だけではつらければ、栄養の話とか体重のコントロールの話とか、糖尿病の話でもいいのですけれども、そういうものとセットにした、少し環境の話、

さまざまなことがわかる講話をセットにした検診のようなものがあって、それを具体的に言えば、いつものかかりつけの先生が時間をかけて対応してくれるというようなことが、非常に難しいと思います。というのは、そういう先生方は、それで生計がたつかどうかわかりませんので。

ただし、そういうことを想定しながら、検診の機会や相談の機会が身近にあるというようなことが、いろいろな情報がしっかりと伝わっていく条件ではないかなと、私自身もそんなふうに、近隣にいてですけれども、感じます。

○森口教授 明石先生、星先生がおっしゃったことと、一部重なるかもしれませんが、ヒアリングの資料、それから内閣府の被災者生活支援チームのほうからの資料等々を拝見して、共通しているのは、住民と直接対話できる方を置かなければいけない。しかも、その方がある程度専門的な職能を持っていないといけないということかと思います。

ただ、宮崎先生の資料がございました。宮崎先生は非常に精力的におやりになっていると思うのですが、宮崎先生ほどの方がたくさんいらっしゃればいいんですけど、それは非常に難しい。

そういう中で、どうやってシステム化していくかということを考えなきゃいけないのだと思うんです。保健師さんという具体的な職名が出たのですけれど、ここで保健師さんということが出ると、当然そこを所管しておられる役所は身構えられると思うのです。そういうふうに、どこかを特定してしまうのではなくて、いろいろな職能に求められることを、どうやって具体化していくか。相談にのれるような方を間に置いて、その方が、またそれぞれの専門の方にちゃんと相談できるようなネットワークをどうつくっていくかです。

そういうことは国でしっかり考えていいのだと思うんです。ただ、実際にそれを国自身がやろうと思うと、多分失敗すると思いますので、どうやって信頼される方を見つけていって、そういう仕組みをつくるかということ、これはぜひ、この検討チームの中でやれる話ではないかと思いますし、そういう設計であれば、ここの前半から議論していることに、かなり沿ったことができるのではないかなと思います。

「思います」と申し上げたのは、前半も申し上げたとおり、ここで議論していることは、本当に現地の方々のニーズにあっているのだろうかというところがありますので、それも、今日、今ここで議論したようなことは、改めて、こういう方向でよろしいのでしょうかということは、しっかりと、それは当事者の方々の御意見を伺うべきではないかと思います。

○春日部長 ヒアリングを受けられた高村先生は、多分、この事例以外でも御経験豊富な

ので、実際にヒアリングの対象になられたのだと思うのですけれども、できれば、実際に川内村に滞在された保健師さん、折田さんでしょうか。折田さんから直接お話をお聞きになっていただいてもよかったかなというふうに思います。御本人が肌で感じられたことが、きっとあったかと思うんです。

少なくとも、資料1-3の1ページの一番下のポツで指摘されていることですが、実際に地元の保健師さんが望ましいのですけれども、既に通常業務で手いっぱいということですから、外からお手伝いに入れるような専門家も、そう大勢、すぐに見つかるわけではないという、その二つの現状を踏まえますと、外からお手伝いに行く方は、地元の保健師さんや、それから地元のお医者さんの他の業務をお手伝いすればいいのではないかと思うんです。つまり、実際に住民の方と接する以外にも、お忙しくする通常の業務があるわけです。そういうことを、後ろ側でサポートする。それでしたら、もう少しハードルを下げていろいろお手伝いいただける方を見つけることもできるんじゃないかと思うわけです。

そういう体制は、国としても十分考えていけるのではないのでしょうか。

それから、今までの御説明を伺っていて、川内村の場合は、他の地域に比べますと避難していた期間が比較的短かったと思います。ですから、半年ちょっとで戻れる方が何人かいらした。その方たちが生活している、その段階において、保健師さんがいろいろとお手伝いをされたのだと思うのです。そういう段階にあるということ。

それから、次に御紹介いただいた田村市の場合には、宿泊を始められた方は、初めて泊まりにというか御自宅に戻られたときに、それぞれのおうちがどういう段階だったのか。お聞きしたかったと思ったのです。でも、少なくとも3カ月間、宿泊ができるくらいには住居として回復されている段階だと思います。その方たちに、実際に御自宅に戻っていただいた御経験を踏まえて、また、コミュニケーションが始まる、そういう段階だと思うんです。

そうすると、川内村、田村市、それぞれで帰還に向けた長いスパンの中の、ある特定の時間的な段階にあると思うのです。その違いを踏まえて、では、他の地域、他のそれぞれの市町村地域では、これから始めるときに、どういう支援が必要なのか。もうちょっと進んだときにどういうことが可能なのかという、テーラーメイドではないにしても、ある程度の全体的なビジョンを持つことも必要なのではないかというふうに思います。

最後にもう1点、先ほど中村委員がおっしゃったように、資料1-を、整理していただい



た中の3番のところですか。それぞれの選択をする方、特に帰還を選択する方にも寄り添ってサポートする。これが2の大前提にあるとすれば、私たちの検討チームのミッションとして、放射線に対する防護措置、あるいは不安に対する対応が主であっても、その主であるところ、コアのところからといいますか、コアの部分をより深く議論するために、もう少しその外側のところも情報として必要なわけです。

それがないと、本当に意味のある、私たちとしての使命が果たせないということで、先ほどの提案に戻るわけですがけれども、現地の方たちのお話を聞きたい。それから、これから避難解除になる可能性のある実際の現場を見てみたい。そういうふうに思って発言した次第です。

○中村委員 ありがとうございます。

追加ですけれども、川内村のほうは、折田先生のほうにも、お声はかけてあります。お時間の都合で、このヒアリングに間に合いませんでしたので、お時間の都合が合えば、またお声かけをする予定でおります。

それから、折田先生は、実際には長崎大学の所属なんですけれども、ほとんど1カ月のうち3週間は川内村にいて、1週間だけ長崎に戻るといような、どちらがホームだかわからないような生活をしていらっしゃいます。逆に言うと、それだからこそ、住民とのコミュニケーションがよくできているというふうに考えてはおりますので、先生方のおっしゃった御意見というのは、全て同じような御意見で、住民の方に添ったという形にはなっているとは思いますが。

いろいろな形で、今日は議題もいただいたし、また次回につなげていこうと思うのですがけれども、少なくとも、ここに書いてあります「人に寄り添って」というのは、寄り添うというのは、文章に書けば「寄り添う」という一言ですけれども、政策そのものは、何かを書いて、こういうようなマニュアルでやってくださいとか、こういうような方式がありますから、その中から選んでくださいといったようなものでは、決してないと思います。

「寄り添う」というのは、その人たちその人たちのニーズに合わせて、そして、それについて、何かこういうふうにしたらいいでしょうかということを示すと同時に、その提示したことに対して、また少しほころびがあったり、背丈が足りなかったりしたときにも、それに対しても少しずつ応じなければいけない。それが「寄り添う」ということだと思います。

私自身は、健康管理のところから、ずっとこのチームとか、いろいろなことに一応提言

をつくったりというところで参画していますけれども、一方的に何かを押しつけてしまっていて、その後のケアというものが足りないのは事実です。

ですから、その事実が、ちょうどここにいらっしゃる検討チームの先生方の御意見となっていて、それぞれのところの帰還を考えていらっしゃる方々、あるいは、それをどうしようかと、まだ迷っていらっしゃる方々、あるいは、それ以外にでも、放射線に対して不安を感じていらっしゃる方々、生活設計について不安を感じていらっしゃる方々の意見を聞いて、それに合った政策になっているかということは、この検討チームの中でも、うまくいっているところを御紹介するのもそうですし、まだまだ問題が残っているといったようなことを御紹介するのも一つです。

ですから、今後もヒアリング等を重ねて、いろいろな先生の御都合もありますので、現地に行くといったことに対しては、また時間的なことで調整させていただきますが、次回がいつになるか、まだ決めていないですけれども、ヒアリングも含めて、それぞれの住民の方々、今、こういう状態になっていらっしゃる方々の御意見をできるだけ抽出して、この会で披露できるような形に持っていきたいというふうに思っています。

時間も、もう既にオーバーしているのですけれども、次の会に向けて、今回こういうことだけは言っておきたいというふうなことがありましたら、どうぞ。

○星理事長 今回言っておきたいというか、今、帰還に向けた宿泊の話聞いていて思ったのですけれども、帰還をするというのと、しないという選択肢は決めていいよという話がありました。ですから、試しに行って、嫌だなという話があるんだと思うのですけれども、例えば、1mSvということに例えば拘泥するとすれば、週末は帰ってもいいけど、平日は嫌だよ、あるいは、反対もありかなと。

でも、そのぐらいの三日間なら1ミリを超えないよみたいな話がきっとあって。ところが、国とすればどちらかにしてくれ、両方に支援はできないよ。何とか住宅は2年で出ていけよみたいな話があると、そういう選択肢が断たれてしまうと最初の足入れも踏みとどまってしまう。

つまり、一回試してみると、どっちかを選ばなければいけないのではないかというようなことになると、エントリーすることさえヘジテイトするような可能性も、僕はあるのではないかと思うので、多分そういうところの本当に細やかな視点というのは、私は重要だと思うのが1点です。

それからもう一つは、前回、前々会かにも話をしたかもしれませんが、昔の保健所が果

たしてきた役割、つまり、結核が華やかかりしころに、結核に対する知識がなくて、放射線技師さんがいて、栄養改善のために栄養士さんがいてというようなことでやった、あの時代の保健所のようなものが、まさにこの地域の相談窓口として必要で、あるいは、きのこを採ってきたのだけれど、これは食べるのかなという話も、これは対物ですよ。当時の対物サービスと対人サービスを1カ所に集めてヘルスサービスをするという、日本のヘルスセンターの考え方、保健所の考え方というのは、非常にあの時代の日本の保健環境において非常に重要であった。

ですから、この時代のこの場所の保健環境といいますか、そういう環境に則した対人・対物サービスを一括してできるようなセンターが細やかな単位にあることが一つと、前回も言ったかもしれませんが、その全体を、きちんと、いろいろな意味でバックアップするセンター的なものがあるというようなことを、少しイメージを、私はしているのです。

ですから、何も、それをすぐにここで具体化しろというのではなくて、今やられているような仕事のエレメントというか、アスペクトを出してもらって、それがどういうふうに組み合わせられることがいいのか。そのためには、どんな要素や、どんな人たちや、どんな場所やどんな立地が、どんなふうにすることがいいのかという、3番にたまたま、線量計の貸出みたいなものを最初に書いてあるので、何となくピンとこないけれども、きっとこれは、線量計の貸出というのは一つの項目でしかないのだろうと思うんです。

ですから、まさに今、田村や川内でやっているようなことを踏まえたら、もう少し具体的な姿が見えてきて、それから、先ほど言ったように、いろいろな選択肢があるよということも理解してもらいながら、帰還をする、しない、あるいは一部するというようなことも含めて、細やかに対応するんだというようなメッセージを、僕らの中でも育まなきゃいけないと思いますし、そういう議論をしたいと、私は思っています。

○森口教授 2点ございます。

1点目は、比較的各論なのですが、支援チームからの御説明の中で、1点、気になったところがありまして、除染を一体どのレベルまでするのかという議論があったと思います。

今日は、詳しくその議論をするつもりはないのですが、初回、2回目、線量水準の資料を御用意いただいて、そこの中で、空間線量と個人線量の関係ですとか、そんなお話をいたしました。ぜひ、次回までに、関係省庁、特に環境省が関わりは深いかと思えますけれども、国として公式に、どこをどういうふうにする。どの線量の考え方で、

どういうふうに下げるということを、地元に対してお約束をしてくられたのか。そういったところが、信頼関係等、非常に重要ではないかなと思いますので、当初は、空間線量ベースで年間1ミリに相当する $0.23\mu$ までという考え方であったのだと思います。これは、かなり安全側に保守的に見た数字として、それでいいと思うのですけれども、一方で前回、実際の個人被ばく線量は、それより低いという数字もお示しいただいている。

ですから、そういったところを、空間線量で1ミリまで下げるといっていたのに、約束が違うじゃないかということになってしまうと、これは非常に不幸なことで、そういったところの中で、いかに住民の方々と客観的にそういう数字をもとに合意をしていけるのかというところは丁寧にやっていただきたいと思います。

そうしませんと、個人線量を測って、被ばくの提言措置を講じるということが、なかなか生きてこないんですね。できれば、そういうことの中で、1人1人は測れなくても、代表的な方が測って、どういうところでの被ばく線量が高いかということ把握するだけでも、除染をより効果的に進めていくというようなことにつながるとと思いますので、そういった部分については、ぜひ、少し次回取り上げていただければと思います。

2点目は、次回といいながら、必ずしも次回とは限らないのですが、先ほどの確認なのですが、何度も出しますが、前回用意させていただいた資料の中で、別の検討の場？、クエスチョンという、これは丹羽先生からも先ほど言及いただいたのですけれども、もし、その別の検討の場ではなくて、ここで議論をさせていただくのであれば、私、次回と申し上げましたが、それはもっと後で結構ですので、そっちを先にやらせていただきたい。

もし、ここでやらせていただけないのなら、どこでその100の議論をされるのかということ、この責任としては、言い出した以上は中途半端に放り出すわけにはいかんと思いますので、そこは決めていただきたい。ここで細かいことをやった後でやりますというのは、順番が違うのではないかなというのは、これは丹羽先生もおっしゃったところかなと思いますので、そのところは非常に大きな宿題になるかもしれませんが、そこをぜひお願いしたいと思います。

○丹羽特命教授 私は、星先生の御発言に非常な具体性があるので、ありがたいと思っています。具体的に、大枠で何をしたいかというときに、星先生が持ち出されたのは非常に明確に、帰る帰らないというチョイスの両方をにらんだものです。実際問題として、決められないという方が結構多いというのが、第1回目にデータで出てきましたよね。どっちともつかない、帰らないという方と、帰るという方と、さらに中間が結構大きかった。そ

の方々、今、無理やり帰れと言うと、壊れてしまうわけじゃないですか。だから、妙に壊れてしまってもそれはよろしくないし、そうすると何が必要になるかといったら、今のような、星先生のようなセンター的なものは、個人個人に対して、帰らないことも目配り、気配りをするシステムです。帰ることも目配り、気配りするよというものでないと、多分機能しないでしょう。

そのような認識で見える場合、それはよそでやってもらうというような話になってしまうと、いつ、どこで、だれがやってくれるのか、という話になり、そうなると思えばセンターをつくるなら、そこで両方をやったほうが良いと思います。たとえば遠くでお住まいになっていても、5年、10年たったら、いや、故郷のほうがよかったよねという方は必ずおられますし、その逆に今は住んでいても、外へ出たほうがいいよねという方もおられるはずです。

中間の方々にとっては、今、急にディビジョンメイキングをしなくても、そのような中でディスカッションする中で、帰ろうかなというような話になる方がおられると思うんです。

コミュニティにとっては、コミュニティは個人と違いますから、コミュニティにとってはそこに人間がいるということでコミュニティは成立します。コミュニティにとっては人々に帰っていただきたいと思うのは当然なのですね。そういうコミュニティにとっても、たとえ帰還しない住民であってもつながりを断ち切るというのは好ましいことではありません。また、帰りたくないという方でも、俺は故郷に土地をまだ持っていて、そのところでまだつながりがあるんだという、つながりを持ち続けることは、非常に大事だと思います。そのため支援センター的なものは、片一方だけではなくて両方をにらむ組織にすれば一番よく機能すると、私自身は思いますので、御勘案いただきたいと思います。

○春日部長 二つございます。

1つ目は、特に次回までということではないのですが、また、この検討チームの役目とは離れることかもしれないのですが、この資料1-1の1番で整理していただいたように、また、この検討チームの第1回目から、それぞれの委員が強調しておりますように、どういう選択をするのであっても、それぞれが生活設計をとれるように、国、自治体が丁寧な対応をするという、こういうふうに書かれている根拠を、特に経済的支援の点から、もう一度資料を整理していただけると、皆さん、安心するのではないかというふうに思います。

施策については、種々、御説明いただいたわけですが、実際に生活したり、職業を選択したり、それから子どもたちが教育を受ける上で、どういう経済支援の枠のみが今あるのか。それについて、一度整理していただきたいというのが1点です。

それから、もう1点は、この検討チームで考えなければいけないことに直結していきまされども、今、避難している方が放射線に関連して不安だと感じている一つの対象が、福島第一原発そのものの存在だと思います。特に、汚染水その他で、現在でも問題が報道されている、その現状についても、その都度、簡単に情報をアップデートしていただいたり、今後、長期にわたってどういう情報が提供されるのか。その点の見通しについても、お示しいただきたいと思います。

それで、関連して、星先生が、これまで何度も強調されていますように、原発の中の作業員の被ばく量、それから健康管理、これは、今、避難している方が帰ろうか帰るまいか判断するための一つの判断根拠になる情報だと思います。その観点からも、十分に作業員の現状というものを吸い上げていただきたいと思います。

先週、日本学術会議で、海外の専門家もお招きしまして国際会議を開きました。その一つのセッションのトピックスが、作業員の健康状況です。産業医科大学の先生、それから国立保健医療科学院の先生に、作業員の広い意味での健康保護の現状について御講演をいただきました。大変参考になりました。そういう話を実際に聞くということは、これは単なる安心ではなくて、事実を踏まえるという意味でも、これは住民の方にとって大変参考になる話だと思います。

ただ、その講演の中でさえも、作業員の健康管理のデータベースが、厚労省に届出をすることというところで止まっているわけですね。実際に、集中管理されるべき健康情報が、国民のために今度はフィードバックできる状況になっていないようです。ですので、そこがまだ足りないところだと思うわけですね。

その後の報道として、作業員の初期の被ばくが2割ほど過小評価されていたのではないということもありますので、そういう報道が次々にくると、住民の不安は増すばかりだと思います。ですので、作業員については、作業員の健康自体をこの場で議論するのではないことは理解しておりますけれども、その情報を住民の方の判断、根拠としても使えるような形でフィードバックしていただきたいということは、この検討チームから申し上げられるというふうに思います。

○明石理事 私、この資料に最後にコメントを出させていただきたいのですが。

資料1-1の右上の、「②放射線に対する健康不安の解消をはじめとした、適切な保健活動・健康管理」。これは、(2)放射線による健康リスクの低減に入っているのですが、一部入る部分もあるとは思いますが、ここはもうちょっと大きな項目かなと思って。そう捉えたほうが、今後いいんじゃないかと思って、コメントさせていただきました。

以上です。

○中村委員 ありがとうございます。恐らく、いろいろな形で、まだまだ私どもが持っている情報とか、そういう開示の仕方、あるいはこちらの検討チームで出させていたものが、まだまだ不十分であったというふうに思っておりますので、次回あるいはお許しを得られましたので、次回までに間に合わないようなものは、また次の次の機会ぐらいまでに用意させていただきたいと思っています。

これは何度も申し上げますように、確かに原子力規制委員会の検討チームではありますが、皆さんが何度もおっしゃったように、この生活支援というか、生活を戻していただく、あるいは新たな生活をしていただくために何をしたらいいかということ、何をお手伝いしたらいいかという視点のもとに立っています。

原子力規制委員会がどこまで踏み込むかということに関しては、福島事故は、先ほど丹羽先生がおっしゃいましたように、福島事故ということに関して言うならば、それをきっかけとしてでき上がったものも、確かに原子力規制委員会という組織であります。したがって、こういった取組、この福島原発事故のことを踏まえて、私たちが何を学び、何をこれからしていくかといったこと、特に一つ一つの事象だけではなく、こうして避難し、退避し、長期にわたってこういう生活を強いられた方々に対して、国は、あるいは市町村は、あるいはそれぞれの事業者は、どういうことをして、今後そういうことが起きないようにしていくということを、世界的にも発信していくべき役割だというふうに、原子力規制委員会は思っています。

ですから、これは目をつぶるとか、他の省庁に渡すとかという意味ではなく、この場で当然議論をしていただいている内容ですので、各会でももちろん言っていただいて特に問題はありませぬし、それを踏まえた上で、先ほど各論にもふれていただきましたので、次回もその意味で忌憚のない御意見をいただいて、原子力規制委員会のミッションとしてきちんと後世に伝えていく、あるいは各省庁に伝えていくのが、私どもの役割だというふうに思っていますから、その点は、どうぞ御忌憚のない御意見と、すぐにお答えすることができるかどうかはわかりませぬけれども、こういうユーチューブとか、いろいろな公開を

されている、透明性を保っているというのが、この原子力規制委員会の非常に大きな特徴でもあります。ですから、どんどん御意見を言っていただければと思っております。

先ほど明石先生から伺ったことも踏まえまして、もう一度この資料の1-1を少し大きく書き直させていただいて、次回の議論に進めさせていただこうと思っております。

今日もまた時間が延びてしまいました。次回は、なるべくまた時間を守るようにはしますけれど、次回また、今日、いただきました宿題に対する回答を用意して、具体的な日程等に関しましては、また、こちらから御連絡させていただきます。

前回は、少し申し上げましたけれども、先ほど、それぞれの住民の方のヒアリングをされたらいいという、声を聞きたいというふうなことも、今日、おっしゃっていただき、また、それ以外にもこういう人の意見も聞いたらいいのではないかというようなことがありましたら、また事務局のほうに言っていただければ、手当をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、25分遅れになってしまいました。申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

また、次回、よろしくお願いいたします。